

別府港を利用される皆さまへ
**別府港第1ターミナル(隠岐汽船乗り場)
 上屋改修工事延長のお知らせ**

閉鎖予定期間
 令和5年8月中旬～令和6年6月

工事期間延長に伴い、別府港第1ターミナルの閉鎖期間が

！ 令和6年6月まで延長となります。 ！

工事期間中、第1ターミナルを閉鎖しておりますが、工事期間の延長に伴い、閉鎖期間が延長となります。

隠岐汽船乗船券売り場及び売店については、引き続き第2ターミナル側で営業します。また、フェリーの利用についても、第2ターミナル側から、2階連絡通路を経由しての乗船となります。

なお、工事期間(第1ターミナル閉鎖期間)は予定であり変更となることがあります。

●工事概要

ターミナル内装及び外装の改修、トイレバリアフリー改修、エレベーターの更新等

●工事予定期間 **変更**

令和5年8月中旬～令和6年5月末頃

●工事監理

島根県隠岐支庁県民局建築課



皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ先 島根県隠岐支庁県土整備局 島前事業部業務課 08514-7-9111
 隠岐汽船株式会社 西ノ島営業所 08514-7-8024

自衛官募集案内



区分	第1回 キャリア採用幹部(男女)	技術曹(男女)
応募資格	日本国籍を有し、学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、次の部門(陸上自衛隊(電子技術・機械技術)、海上自衛隊(艦船、武器、航空機、情報通信、技術情報分析、心理、施設)、航空自衛隊(宇宙、宇宙(情報)、気象、情報通信、衛生(看護、心理)、技術、安全保障、法務隊務管理(総務人事・厚生))を専攻し、令和6年4月1日現在、大学卒業後の必要な経過年数*を有する者。 ※経過年数はお問い合わせください	日本国籍を有し、令和6年4月1日現在、20歳以上で、令和6年7月1日までに資格・免許等(気象予報士・電気主任技術者・診療放射線技師他)を有する者。
受付期間	3月1日(金)～5月17日(金)	3月1日(金)～5月17日(金)
試験日	[陸上自衛隊] 6月10日(月) [海上自衛隊] 6月17日(月) [航空自衛隊] 6月17日(月)～19日(水)のうち1日	[陸上自衛隊] 6月7日(金) [海上自衛隊] 6月14日(金) [航空自衛隊] 6月12日(水)～14日(金)のうち1日
試験	受付時にお知らせします。	受付時にお知らせします。
試験種目	筆記試験、口述試験及び身体検査	筆記試験、口述試験、身体検査及び実技試験* ※実技試験は、一部の資格のみ

* 但し、試験期日・会場について、変更又は中止される場合があります。

《お問い合わせ先》自衛隊島根地方協力本部(島根県松江市向島町134番10号) ☎0852-21-0015

ご芳志

西ノ島町社会福祉協議会へ次の方々からご寄付をいただきました。謹んで厚くお礼申し上げます。

香典返しとして

金一封 濱 勝子 様 浦 郷

一般寄付として

金一封 齋藤 幸子 様 東京都

戸籍の窓

(令和6年1月届出分) (敬称略)

おくやみ

渡邊 昭三	87歳	小 小
小中 清寛	60歳	別 府
濱 隆盛	88歳	浦 郷
関田 幸枝	88歳	赤ノ江



ふるさと西ノ島基金わがごとく

「ふるさと西ノ島基金わがごとく」にご寄付を頂きました。

令和5年度分 寄附者及び寄付金総額(1月末現在)
1,981名 48,723,000円

ありがとうございます。 企画財政課

町民課窓口の混雑についてご案内

3月中旬から4月上旬にかけて、住所異動等の手続きが集中し町民課窓口が混み合います。内容によっては、他課での手続きがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

なお、住民票・戸籍謄抄本・納税証明書等の交付申請は、町内の各郵便局でも可能ですのでご利用ください。

■お問い合わせ先

西ノ島町役場町民課戸籍係 ☎08514・6・0103

税務・保険年金係からのお知らせ

3月分の税金・各種料金の納期限は、表の通りです。(定期口座振替日は3月28日(木)、再振替日は4月10日(水)です。)納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度、通帳残高をお確かめいただけますよう、よろしくお願ひします。

町税等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしています。納付等に関するご相談は町民課までご連絡ください。

担当課	納期限	税金・各種料金
町民課 6・0103	4月1日(月)	●国民健康保険料 12期 ●後期高齢者医療保険料 9期 (普通徴収の方)

令和6年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

協会けんぽ島根支部の加入者・事業主の皆さまへ

健康保険料率 現行 10.26% ▶ 9.92%

介護保険料率 現行 1.82% ▶ 1.60%



※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

協会けんぽ島根支部キャラクター しめめちゃん

令和6年12月2日に保険証は廃止されます

マイナ保険証を一度使ってみませんか?

協会けんぽでは、マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用促進を図っています。

マイナンバーカードで受診するメリット

- データに基づく適切な医療が受けられます!
- 確定申告における医療費控除手続きが容易になります!
- 初診時等の窓口負担が低くなります!
- 就職、転職後の保険証の切替・更新が不要になります!
- 限度額適用認定証の手続きが不要になります!
- 高齢受給者証の提示が不要になります!

◇お問い合わせ先◇ 〒690-8531 松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5140 (平日8:30~17:15)